

お知らせ

教育委員会委員に後藤正人氏を再任



市議会5月臨時会で、同意を得て、後藤正人氏

(蘭部町4丁目)が、教育委員会委員に再任されました。任期は、5月19日から令和8年5月18日までの4年間です。教育委員会は、教育長と6名の委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

岡職員課 ☎(21)2351

監査委員を選任



市議会5月臨時会で同意を得て、福地武司氏

橋町)が、監査委員に選任されました。任期は、福地氏が5月18日から令和8年5月17日まで、古沢氏が5月17日から令和8年4月24日までです。なお、

監査委員は、2名の委員で構成され、市の財務に関する事務等が適切かつ効率的に行われているか、監査を行います。

岡職員課 ☎(21)2351

固定資産評価審査委員会委員を選任



市議会5月臨時会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に、諏訪晃氏



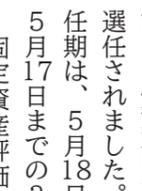
4丁目)、高際悦子氏(大平町西野田)が再任され、高際誠一氏(藤岡町赤麻)、松島誠氏(都賀町家中)が新たに選任されました。



任期は、5月18日から令和7年5月17日までの3年間です。



固定資産評価審査委員会は、6名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行います。



岡職員課 ☎(21)2351

公平委員会委員に 洪川孝夫氏、佐山隆氏、高岩初枝氏を再任



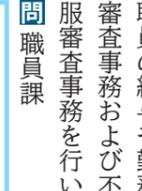
市議会5月臨時会で、同意を得て、洪川孝夫氏(宇都宮市)、佐山隆氏(都賀町合戦場)、高岩初枝氏(岩舟町静)が、公平委員会委員に再任されました。任期は、5月18日から令和8年5月17日までの4年間です。公平委員会は、3名の委員で構成され、市職員の給与や勤務条件に関する審査事務および不利益処分不服審査事務を行います。



岡職員課 ☎(21)2351



選挙管理委員会委員・補充員の選任



市議会5月臨時会において、小保方昭洋氏(蘭部町2丁目)、天海俊充氏(大平町西山田)、大阿久功子氏(西方町金井)、小林眞智子氏(岩舟町三谷)が選挙管理委員会委員に、

木村正明氏(箱森町)、黒野篤代氏(藤岡町藤岡)、安生(西方町真名子)が選挙管理委員会補充員に選任されました。任期は令和4年6月4日から令和8年6月3日までの4年間です。



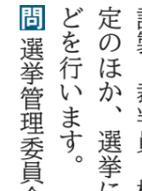
岡職員課 ☎(21)2351



行政相談委員会にご相談ください



行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他国や県、市役所等の仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その解決・改善に役立てるものです。日頃、身近なところで行政との



令和4年度国民年金保険料免除申請

令和4年7月から令和5年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(金)から受け付けます。所得に応じて保険料の全額免除・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。令和3年度に全額免除・納付猶予が承認されており、翌年度以降も引き続き免除申請を継続申請されている場合、手続きは不要です。

害虫獣駆除

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! まずは見積もりから安心プライスで施行いたします。ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等 害虫のことなら何でもご相談ください ※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

あんしん相続セミナー 7/10日 PM1:30~3:00 (開場1:00) 誰にでも起こる 相続の基本 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室 相続相談あんしんプラザ ☎0285-38-9550

パイプ役として相談を受け活躍している方が行政相談委員です。市役所等の相談所で定期的に相談を受けています。どうぞお気軽にご相談ください。 私たちの街の行政相談委員 ○岸千賀子氏(城内町二丁目) ○須藤伸一氏(蘭部町三丁目) ○小林好雄氏(泉町) ○針谷京子氏(大平町新) ○小林敏恭氏(大平町榎本) ○久保田進氏(藤岡町都賀) ○直井嘉男氏(都賀町大柿) ○荻原昭夫氏(西方町真名子) ○勅使川原幸子氏(岩舟町豊岡) 岡市民生活課 ☎(21)2121

市では、市内の避難所の中から優先的に開設する23か所の避難所を設定しています。そのうち2か所について、今年度は次のとおりとなります。皆様のご理解ご協力をお願いします。 「国府公民館」から「国府北小学校」に変更します。より浸水の危険が少ない「国府北小学校」に変更します。今年度も、旧藤岡第二中学校を避難所として使用します。同校は今年3月に閉校となりましたが、引き続き避難所として

使用します。来年度以降については、現在検討中です。 ※そのほか「優先的に開設する避難所」は、昨年の広報とちぎ8月号または市ホームページをご覧ください(来月号の特集でも掲載予定です)。 岡危機管理課 ☎(21)2551

令和4年度国民年金保険料免除申請 令和4年7月から令和5年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(金)から受け付けます。所得に応じて保険料の全額免除・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。令和3年度に全額免除・納付猶予が承認されており、翌年度以降も引き続き免除申請を継続申請されている場合、手続きは不要です。

今年度の各保険料(料)の通知書を次のとおり送付します。納税(入)通知書 普通徴収(納付書・口座振替)で納める方に7月15日(金)に郵送します。第1期の納付期限

は8月1日(月)です。7月以降に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入した方、おむね翌月中旬に郵送します。 特別徴収開始通知書 特別徴収(年金からの差し引き)で納める方に8月25日(木)に郵送します。 岡 税務課 ☎(21)2263

現在使用している国民健康保険証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れ、8月1日から新しい保険証(兼高齢受給者証)に変わります。新しい保険証(兼高齢受給者証)は、7月末までに郵送します。 国民健康保険は、加入している方がお金を出し合い、病気のけがなどの「いざ」という時に医療費の負担を少なくする助け合いの制度です。災害、その他特別な事情もなく国民健康保険税を滞納している場合には、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付となります。納付状況により有効期限の短い短期被保険者証(6か月、3か月の2種類)が交付される場合があります。国民健康保険

対象 ・国民年金の第1号被保険者(学生以外)で、前年の所得が一定基準以下の方。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場見込額が一定の基準以下となることが見込まれる方。 ※退職(失業)した方の所得を審査対象から除外する「失業による特例免除制度」もあります。 ※本人の所得のほか、世帯主(納

付猶予は除く)、配偶者の所得も審査の対象です。 ※退職(失業)や新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、令和4年6月分以前の期間の免除を受けている場合も、改めて令和4年7月から令和5年6月までの申請が必要です。 ※学生の方は、学生納付特例制度の対象となります。 申請に必要なもの ・申請される方の年金番号がわかるもの、マイナンバーカード、通知カードのうち、いずれか一つ ・来庁される方のご本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等) 【代理人が手続きする場合】 ・委任状(様式自由) 【退職(失業)した場合】 ・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票 【新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合】 ・所得見込額の申立書(所定様式)。詳細は問合先へ) 申請窓口 栃木年金事務所(城内町1丁目)、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課 岡栃木年金事務所 ☎(22)4131 保険年金課 ☎(21)2134